

関市長あて

納税通知書等の送付先（変更・解除）届出書

(変更 ・ 解除) 該当するものを○で囲ってください。

<旧送付先> 住所・宛名	☐ 納税義務者の住所に同じ ☐ 変更している住所・宛名 ()
<新送付先> 住所・宛名 方書き (アパート名等) 連絡先	☐ 納税義務者の住所に戻す ☐ 希望する住所・宛名 〒 — (TEL) (様方宛て)
変更理由	

- ※ 新送付先に送付しても返送される場合などは、旧住所等に送付させていただくことがあります。
- ※ この届出書は、納税義務者の方が死亡時には無効となります。
- ※ 新送付先を2箇所以上設定することは出来ません。(税目別は可) また、通知書等の分割設定も出来ません。
- ※ 税金未納時の督促等も送付されますので、あらかじめご了承ください。